

研修カリキュラム表(介護職員初任者研修)

事業所名:スワン・ケアスクール

令和3年度

科目の内容等				評価方法
科目の細目	時間	修了時の評価 ポイント番号	実施方法	
1 職務の理解(6時間)				
多様なサービスの理解	3.0	-	研修課程全体を概観し、これから修得することを意識してもらう(講義)。介護保険サービスと介護保険外サービスについて、それぞれどのようなサービスがあるのか講義を行う。	-
介護職の仕事内容や働く現場の理解	3.0	-	介護の職場やイメージについて、グループで話し合う。ケアプランから始まる、介護サービス提供について講義する。要介護者の生活を支えるのは介護職だけではなく、多職種で行われること、及び地域資源も活用されることを講義する。	-
2 介護における尊厳の保持・自立支援(9時間)				
人権と尊厳を支える介護	5.0	2-① 2-②	テキストの読み込みは、通信研修で行う。人としての尊厳を守る介護について理解させ、介護現場で起こり得る「尊厳・プライバシーの侵害」には、どのようなものがあるか、それはどのような時に起きやすいかグループワークを行い考えさせる。虐待の定義について理解させ、具体例をグループ内で他者に教え合う。また、虐待を受けている高齢者への対応方法について確認し合う。身体拘束について講義を行った後、グループで①身体拘束の例、②身体拘束廃止のための5つの指針、③緊急やむを得ない場合の対応について、まずテキストを見ずに挙げる。	修了試験時に、筆記試験を行う。
自立に向けた介護	4.0	2-①	自立の概念について講義を行い、介護保険の目的は、自立支援であることを理解させる。自立に関連して、前細目の「ICF」～「ノーマライゼーション」に戻り、それぞれの考え方を確認する。自立支援で大切となる7つの視点について、1項目ずつグループワークで理解を深め、具体的にどのような支援が自立支援となるか考える。	修了試験時に、筆記試験を行う。
3 介護の基本(6時間)				
介護職の役割、専門性と多職種との連携	2.0	3-① 3-②	地域包括ケアについて講義する。介護の専門性、他職種の理解、チームケアについて確認する。家族による介護とは異なり、根拠のある専門的介護を実践することを理解させる。グループワークで、介護の専門性について、話し合い、理解を深める。	修了試験時に、筆記試験を行う。
介護職の職業倫理	2.0	3-③	講義により、職業倫理の重要性を理解させる。グループワークで、利用者や家族等と関わる際の留意点について話し合う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.0	3-④	リスクとリスクマネジメントについて講義し、介護現場で起きた実際の事故例についても把握してもらう。感染対策について講義する。	修了試験時に、筆記試験を行う。

			経験の浅い受講生が、現時点においてリスクを想定することは困難であると考えられるため、これからの研修各場面において、どのようなリスクが発生しそうか考えながら研修に臨むよう指導する。	
介護職の安全	1.0	3-⑤	自分自身の安全確保も意識して職務に当たることを講義し、起こりうるリスク(感染、ストレス、腰痛)について理解させる。手洗いの演習を行う。ストレスマネジメントについては、通信研修とする。	修了試験時に、筆記試験を行う。
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9 時間)				
介護保険制度	3.0	4-① 4-② 4-③	介護保険制度の背景、目的や、ケアマネジメントについてテキストに沿って重要ポイントを講義する。詳細については、通信学習とする。	修了試験時に、筆記試験を行う。
医療との連携とリハビリテーション	3.0	4-⑤	テキストに沿って講義を行う。介護・看護の連携について、それぞれの役割や得意とするところをグループワークで話し合う。リハビリの基本知識については、通信研修を主とする。	修了試験時に、筆記試験を行う。
障害者自立支援制度及びその他制度	3.0	4-② 4-④	テキストに沿って講義を行い、障害の種類と ICF の意味、障害者自立支援法の基礎、権利関係の理解を深める。	修了試験時に、筆記試験を行う。
5 介護におけるコミュニケーション技術(6 時間)				
介護におけるコミュニケーション	3.0	5-① 5-② 5-③	コミュニケーションとは何かについて講義し、受容的な傾聴と共感の重要性を認識させる。テキストにある 2 人で話し手・聞き手となる演習を行う。演習を踏まえノンバーバルコミュニケーションも重要なコミュニケーションとなることを説明する。利用者・家族とのコミュニケーションについては、テキストに沿って講義を行い、利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際については、通信研修とする。	修了試験時に、筆記試験を行う。
介護におけるチームのコミュニケーション	3.0	5-④	チームのコミュニケーションは、記録により情報が共有化されることが多いため、記録の意義・目的についてテキストに沿って講義する。記録のポイントとして、ポイントを理解するため、テキストの職員 A さんの記録の事例について気付いた点をグループ内で話し合う演習を行う。報告、コミュニケーションを促す環境については、通信研修を主とする。	修了試験時に、筆記試験を行う。
6 老化の理解(6 時間)				
老化に伴うこととからだの変化と日常	3.0	6-①	老年期には喪失体験が起こることを説明する。加齢により、身体面・精神的な面・社会面にどのような変化が起こり、日常生活にどのように影響してくるか、グループワークを通じて考えさせる。その上でテキストに沿って講義を行う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
高齢者と健康	3.0	6-②	高齢者に多い病気と、日常生活の留意点について講義を行い、詳細については、通信研修により理解を深める。	修了試験時に、筆記試験を行う。

7 認知症の理解(6時間)				
認知症を取り巻く状況	1.0	7-①	認知症ケアの理念として、パーソン・センタード・ケアを説明し、残存機能・能力を最大限に生かす日々のケアについて説明する。	修了試験時に、筆記試験を行う。
医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2.0	7-② 7-⑤	認知症には様々な種類があること、及びその特徴について、テキストに沿って講義を行う。認知症と似た症状を示す現象や、認知症の方に特に注意すべき脱水・便秘・低栄養等の健康管理について講義する。	修了試験時に、筆記試験を行う。
認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2.0	7-③ 7-④ 7-⑥ 7-⑦	認知症の中核症状とBPSDについて説明する。不適切なケアと適切なケアを考え、生活環境を整えることで自立した生活を引き出すことができることを講義する。テキストに沿い、認知症の利用者への対応と若年性認知症の特徴について講義する。グループワークで、具体的な BPSD についてその原因となっている要素を考える。	修了試験時に、筆記試験を行う。
家族への支援	1.0	7-⑧	認知症の家族について、その心情や介護等の負担を理解し、支援の方法や視点に関する講義を行う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
8 障害の理解(3時間)				
障害の基礎的理解	1.0	8-①	障害の概念、ICF の考え方等、テキストに沿って講義を行う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1.0	8-①	テキストを用い、各障害について説明する。	修了試験時に、筆記試験を行う。
家族の心理、かかわり支援の理解	1.0	8-②	家族の障害受容について説明する。どのような障害者の家族にどのような支援が必要か、グループワークを行う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
9 こころとからだのしくみと生活支援技術(75時間)				
■ 基本知識の学習 13時間				
介護の基本的な考え方	4.0	9-②	理論と法的根拠に基づく、介護の 8 つの視点について説明する。リスクマネジメント・本人中心・自立支援・ICF の 4 つについては、既習事項のため、グループワークで内容を確認してもらう。残り 4 つの視点についてテキストを用い、講義を行う。	「基本知識の学習」の最後の 1 時間を使い、基礎的知識の理解度について確認するための筆記による小テストを行う。→60 点未満の者に対しては、追加の課題レポートを提出させ、再テストを実施する。修了試験時に、筆記試験を行う。
介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4.0	9-④	テキストに沿って講義を行う。グループワークで、①エピソード記憶と手続き記憶の具体例を挙げ、介護場面での活用の仕方を考える、②高齢者が生きがいをもって生活するにはどのような支援が必要かを考える。	
介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5.0	9-⑤	テキストに沿って、「人体各部の働き」「ボディメカニクス」「中枢神経」を中心に講義を行う。グループワークで、講義で習ったことの話し合いを行う。	

■ 生活支援技術の学習 50 時間				
生活と家事	3.0	9-① 9-⑥	テキストを用い、本人の生活習慣・価値観を尊重した支援を行うことを説明する。グループワークで、①自立支援の視点7つを説明し合い、確認する、②在宅での家事支援のあり方③施設における本人を中心とした支援と、逆に本人中心ではない支援とはどういふものかを考える。	修了試験時に、筆記試験を行う。
快適な居住環境整備と介護	3.0	9-③	テキストに沿って講義を行う。グループワークで、それぞれの福祉用具について、どういう方が使用するのに適しているかを考える。通信研修として、テキストに写真の掲載がない福祉用具について、また他にどんな福祉用具があるかについて各自調べるよう、指導する。	修了試験時に、筆記試験を行う。
ADL・IADL	2.0	9-①	テキストに沿って講義を行う。グループワークで、ADL、IADL、QOL の意味について全員が言えるよう、確認し合う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	9-⑦	テキストに沿って講義を行う。着衣・脱衣動作の実技演習を行い、人それぞれの行為動作があることを体験する(演習 2 時間)。	修了試験時に、筆記試験を行う。また、実技試験を行い、採点はチェック表を用いた方式とする。
移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	12.0	9-⑧	移動・移乗に関する基礎知識について、テキストを用いて説明する。臥位から端座位、座位、起立、移乗、車イス、歩行については実技演習により学ぶ。座位バランスが低下している人の車イスからイスへの移乗について実技演習を行う。褥瘡と褥瘡予防について、テキストに沿って講義する(演習 10 時間)。	修了試験時に、筆記試験を行う。また、実技試験を行い、採点はチェック表を用いた方式とする。
食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.5	9-⑨	テキストに沿って講義を行う。自身で、色々な姿勢で食事をしてみよう、嚥下のしやすさの違いを感じる。食事時の姿勢作り、及び自力摂取できない方への食事介助の実技演習を行う(演習 1 時間)。高齢者の状態に合った食事形態について学ぶ。	修了試験時に、筆記試験を行う。また、実技試験を行い、採点はチェック表を用いた方式とする。
入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.5	9-⑩	入浴の意義・目的、及び入浴介助での基本をテキストに沿って講義する。目・鼻・耳のケアについて実技演習を行う(演習 1 時間)。更衣動作の実技演習を行う(演習 3 時間)。浴槽への出入り(右麻痺の方を介助する場合)の実技演習(演習 1 時間)を行う。	修了試験時に、筆記試験を行う。また、実技試験を行い、採点はチェック表を用いた方式とする。
排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.5	9-⑪	排泄ケアによる心理的負担、自立支援の視点について、テキストを用い、説明する。寝た姿勢でのおむつ交換の実技演習(演習 3 時間)を行う。片麻痺の方の移乗介助(車いす⇔便座)の実技演習(演習 3 時間)を行う。便秘に対するケア、環境設定と福祉用具の活用については通信研修とし、テキストを確認するよう指導す	修了試験時に、筆記試験を行う。また、実技試験を行い、採点はチェック表を用いた方式とする。

			る。	
睡眠に関連したことからからだのしくみと自立に向けた介護	3.0	9-⑫	テキストに沿って講義を行う。グループワークで、不眠を訴える高齢者に対してどのような支援をするか、話し合う。車イスからベッドに横になるまでの実技演習(演習1時間)を行う。	修了試験時に、筆記試験を行う。また、実技試験を行い、採点はチェック表を用いた方式とする。
死にゆく人に関連したことからからだのしくみと終末期介護	1.5	9-⑬	死に至る過程、ターミナルケアのポイント、介護従事者の基本的態度について説明する。テキストの看取りケアの事例について、グループで感想を話し合う。	修了試験時に、筆記試験を行う。
■ 生活支援技術演習 12時間				
介護過程の基礎的理解	6.0	9-① 9-②	テキストに沿って講義を行う。グループワークで、アセスメント・計画・実践・評価・チームアプローチがどうして必要なのか、これを行わない介護とはどういうものなのかを考える。	修了試験時に、筆記試験を行う。
総合生活支援技術演習	6.0	9-② 9-⑦ 9-⑧ 9-⑨ 9-⑩ 9-⑪ 9-⑫	テキストに掲載されている脳卒中片麻痺の事例、及び認知症の事例について、グループで考える。アセスメントからプラン、モニタリングに至るまでの流れを演習により確認する。	修了試験時に、筆記試験を行う。
10 振り返り(4時間)				
振り返り	2.0	-	①今回の研修を受けたことで新たに気づいたこと、利用者と接するときに気を付けるべきことについて、グループで話し合う。②どのような介護職員になりたいか、理想の介護職員像について具体的に話し合う。	-
就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2.0	-	①就業に対する思い(これから身につけていきたいこと、不安に思っていることなど)をグループで話し合う。②継続的に研修を受けていくことがなぜ必要か、グループで話し合う。	-
合計	130.0			